

# 令和6年第1回西諸地域医療構想調整会議議事録

## 1 日時

令和6年11月6日（水曜日） 午後3時00分～午後5時00分

## 2 会場

小林市堤3020-13 小林保健所 多目的ホール

## 3 出席者

### (1) 関係者（計11名）

一般社団法人西諸医師会 会長 内村 大介  
一般社団法人西諸医師会 副会長 園田 定彦  
一般社団法人西諸医師会 副会長 井尻 裕司  
一般社団法人小林えびの西諸歯科医師会 会長 濱田 伸二  
一般社団法人にしもろ薬剤師会 専務理事 松元 直樹  
公益社団法人宮崎県看護協会 小林・えびの・西諸県地区理事 弓削 尚美  
宮崎県保険者協議会 高原町町民課長 江田 雅宏  
小林市 健康福祉部長 富満 聖子  
小林市立病院 事業管理者 坪内 斉志  
えびの市 健康保険課長 井手平 慎一  
高原町 健康課長 中村 みどり

### (2) 地域医療構想アドバイザー

宮崎県医師会 副会長 金丸 吉昌  
宮崎大学医学部附属病院 患者支援センター長 鈴木 齋王

### (3) 事務局（計7名）

- ・小林保健所  
所長、次長（総括）兼総務企画課長、次長（技術）兼衛生環境課長、  
総務企画課職員2名
- ・医療政策課 医務・計画担当職員2名

## 4 議題等

### (1) 報告事項

ア 令和5年度病床機能報告の結果について

### (2) 議題

- ア 地域医療構想における推進区域の設定について
- イ 西諸構想区域推進区域対応方針（素案中間案）について

(3) その他

ア 地域医療連携推進法人設立の進捗状況について

イ 地域医療構想アドバイザーによる医療資源分析に関する報告

## 5 会議経過及び主な意見等

(1) 小林保健所長 挨拶

(2) 議長選出

西諸地域医療構想調整会議運営要綱（以下「要綱」という。）第4条の規定により、議長として一般社団法人西諸医師会 会長 内村大介氏を選出した。

(3) 議事録署名人選出

要綱第7条第2項の規定により、議事録署名人として、一般社団法人西諸医師会 副会長 井尻 裕司氏、公益社団法人宮崎県看護協会 小林・えびの・西諸県地区理事 弓削尚美氏を選出した。

(4) 報告事項ア 令和5年度病床機能報告の結果について

資料に沿って事務局から説明が行われた。

説明終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

(アドバイザー) 診療科がどれくらいカバーされているか、在宅医療がどれほど普及しているかのデータはあるか。

(事務局) 診療科や医療機能については、今後予定している医療機関部会や第2回調整会議において提供したい。

(アドバイザー) 今後、地域医療構想を推進していくためには、関係医療機関による協議が重要。協議の場となる医療機関部会の開催実績及び予定はどうか。

(事務局) 令和元年度に一度開催した後実績はなく、今年度一度開催する予定。

(5) 議題ア 地域医療構想における推進区域の設定について

資料に沿って事務局から説明が行われた。

説明終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

(議長) 推進区域に指定された理由をかみ砕いて説明、補足できないか。

(事務局) 国の通知によれば、データの特性だけでは説明できない必要量との差異、例えば休床中の病床があるとか、まだ皆様の検証をいただいているのではないかと  
いうようなことかと思われる。

質疑の後、議題については異議なく承認された。

(6) 議題イ 西諸構想区域推進区域対応方針（素案中間案）について

資料に沿って事務局から説明が行われた。

説明終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

(関係者) 資料15ページのデータ、例えば心血管疾患の地域完結率が93%というのは、

かなり現実と乖離しているように思われる。

(事務局) データは、県の第8次医療計画の中で使ったデータを使用している。

(アドバイザー) 昔狭心症があり慢性期になって病状が落ち着いた人が、別の状態で入院していても、心血管疾患の病名のまま計上されて数が多くなっているかもしれない。

(関係者) 病床は確かに過剰だという認識はあるが、問題にすべきは内科医の不足や診療科の不足だと思っている。

(アドバイザー) 資料3 ページにあるが、地域の実情を踏まえて主体的に取り組むこととなっており、病床削減や統合ありきではないというのは国も言っているので、そこは大前提だと理解していいと思う。

(アドバイザー) 前回の調整会議で、公立病院経営強化プランが承認された。あらためて全医療機関が整ったということで、この推進区域を、さらに協議を重ねる予定だとすれば、この圏域の医療機能や役割分担をしていく中で、公的医療機関においても病床数の変更は議論されていくと理解してよいか。

(事務局) 国通知にあるように、各医療機関において検証、必要に応じて見直しいただくこととなっている。

質疑の後、議題については異議なく承認された。

#### (7) その他ア 地域医療連携推進法人設立の進捗状況について

小林市より口頭で報告が行われた。

報告終了後、次のとおり質疑応答が行われた。

(アドバイザー) なかなか厳しい結論だと思う。今回の法人化は断念ということであるとすればこの地域にとっての3公立病院の役割をどう果たしていくかという議論をあらためてしていただきたい。

(小林市) 断念ではなく、現状においては一旦中断である。今後情勢等の変化により申出等がある際はすぐに協議を再開したい。

(議長) 中断の理由は。

(関係者) 法人設立の最大の理由は役割分担、役割の明確化だという話をしたが、合意が得られなかった。3自治体とも法人設立については前向きに考えているが、きちんと合意ができた上でまた話し合いを再開しようということになった。

(議長) 安定した運用が可能となった段階で、民間の医療機関や介護老人施設、調剤薬局も法人に参加させていただければ、ある意味いろんな改革ができるという期待を持っていた。できれば、いい方向でやってもらえればと思う。

(関係者) 今後どういう状況になれば、話し合いが再開されると想定されるか。

(アドバイザー) 経験としては、ひとつは首長から下りてきてそのリーダーシップで動くという状況、もうひとつは内部から首長にお願いして、首長がやると決めて下ろしてもらおう状況が考えられる。

(関係者) 現段階はそのいずれの状況でもない。

(アドバイザー) 非常にハードルが高いことだと思う。タイミングを待つという意味の中断か、模索をしている意味での中断かもしれないが、やるからには西諸地域全体

がうまくいくように進めていただくとありがたい。

- (8) その他イ 地域医療構想アドバイザーによる医療資源分析に関する報告  
地域医療構想アドバイザーにより、資料に沿って報告が行われた。  
報告終了後、質疑応答はなかった。

一般社団法人西諸医師会 副会長 ㊞

公益社団法人宮崎県看護協会  
小林・えびの・西諸県地区理事 ㊞